

議員（中野 一郎）

5番 中野一郎でございます。よろしく申し上げます。

次の3点について質問いたします。

まず、3月議会の一般質問の進捗状況についてということですが2つほど質問させていただきます。それから2番目に、大手造船株式会社社員寮の新築工事に係る課題について、3つ目が予算の執行管理の適正化について、以上3点について質問させていただきます。

まず、1番目の3月議会の一般質問の進捗状況についての1番目で、多度津町の農水産物を活用した商品開発事業のその後の進展についてということですが、

多度津町は、海、山、農地に恵まれて、様々な農水産物が生産されています。しかし、生産者の担い手不足が深刻な状況にあります。これは、農業者、漁業者の高齢化だけではなく所得が増えていないことも一つの原因として考えられます。

農業者、漁業者の所得増加のための方策について、国、県、JAがいろいろな振興方策等を策定しています。例えば、JAでは農業所得増大・地域活性化応援プログラムの活用による県域企画応援事業を行っています。

このような中、多度津町では町内で生産される農水産物を活用して商品開発を行い、販売することにより所得増加を図ることができるのではないのでしょうか。

3月の一般質問において、多度津町の農水産物を活用した商品開発事業について質問した際に、多度津高校におけるカキのアヒージョのレシピを作り、多度津町の補助金を活用して行ったとの回答がありました。これは、まさに産官学の連携と言えます。農水省が進めている、農業・食品産業の成長産業化に向け、農林水産業・食品産業に他の分野のアイデアや技術を導入して、新たな商品化に結びつけるための産官学の連携にまさに適合しています。

先日、あるデパートの贈答品のカタログの中に、食の未来を担う高校生たちの企画というのが数多く商品化されて、人気を博しているとの記載がありました。多度津町でもふるさと納税の返礼品となるような商品化に結びつけば良いと思います。

一方で、多度津町の白方カキは既に商品登録がなされて、ある程度認知され、ブランドとして確立されていると感じていますが、現状として年間を通じて食されている状況にはないと思います。また、白方地区を中心としたオリーブの生産やオリーブオイルについては、オリーブの販売だけでなく、その活用方法やその商品開発も必要になってくるのではないかと感じています。まだまだ、そこには多くの課題があると思います。

そこで、次の3点についてお伺いします。

まず、1番目として、多度津町産の農水産物を活用した商品開発事業補助金を活用して作った多度津高校のカキのアヒージョのレシピの活用方法は、その後どう進展しているかお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の多度津町産農水産物を活用した商品開発事業補助金を活用して作成した多度津高校のカキのアヒージョのレシピの活用方法はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

多度津高校のレシピ作りは、3月の一般質問でもお答えいたしましたとおり、県内のレストラン調理長からの助言を受けながら同校の施設内において取りまとめを行いました。その後、中国四国農政局香川支局長に同校の事業紹介を行い、同支局とともに商品化に向けた協議を重ね、6月24日に同支局職員と町職員が三豊市仁尾町にある海産物加工事業者を訪問し、カキのアヒージョのレシピ作りに至った経緯及び商品化に向けた取り組み等について説明を行いました。また、白方漁業協同組合及びオリーブオイル製造会社と商品化に向けた意見交換を行いました。この結果、同事業者が高校生の企画したカキのアヒージョの取り組みに興味を持ち、商品化に向けて協議を行っていくことになりました。今後も産官学での町産農水産物を活用した商品開発の企画、研究を行い、農業者及び漁業者の所得向上に役立ててまいりたいという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問ですが、今の答弁の中で中四国農政局長と協議を重ねたとありますが、農政局が関わった経過とか経緯を教えてくださいと思います。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問に答弁させていただきます。

中国四国農政局香川支局とは常日頃から情報交換を行っておりますが、本年1月に国の新年度予算の説明を行うために、同支局長ほか3名の職員が来庁されました。その際に、多度津高校の取り組みについて私の方から説明を行ったところ、産官学の取り組みに興味を持ち、同支局より商品化に向けて協力をいただけるということになりました。その後、複数回の打ち合わせを行う中で三豊市仁尾町の海産物加工事業者の紹介があり、同支局ほか3名と産業課職員2名で同事業所を訪問し、商品化に向けての協議を行う運びとなりました。

また、白方漁協及び町内のオリーブオイル製造会社並びに多度津高校へも農政局の職員と同行し、商品化に向けた情報提供や国の動向等の説明などを行うなど、生産者と事業者のマッチングを町とともに行いました。

今後も同支局とも情報共有を図り、さらなる商品開発を目指したいという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

今のことでもう一つ再質問させてもらいます。

今の答弁の中で、再質問の前の答弁ですね。商品化に向けて協議を行っていくことになりましたと回答されましたけど、その商品化の見込み時期とか、いつ頃商品化になるか

ってということが分かっていたら教えていただきたいと思います。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問に答弁させていただきます。

商品化に向けた試作は、今年の11月頃に行うと伺っております。商品の製造につきましては、白方漁協にお伺いするとカキの生産が本格化するのは1月から3月にかけてだという風にお伺いしておりますので、そのあたりからの開始になるのではないかという風に考えております。しかしながら、当該加工事業者は、現在高校3年生の生徒が進学または就職するまでには製品化してあげたいなという風に考えているという風にお伺いしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

同じ項目のもう一つ目の質問で、多度津町産のオリーブを活用した商品開発は行っているかお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の町内産のオリーブを活用した商品開発は行っているのかについて答弁させていただきます。

町内のオリーブオイル製造会社に確認したところ、新たに化粧品事業としてクレンジングオイル、洗顔石けんの商品開発を行い、販売を開始しておられるそうでございます。一方、食品としては、オリーブの佃煮を開発し、販売を開始されておられるそうでございます。また、新たな食品加工品も企画、検討されているそうでございます。

なお、先ほど答弁いたしましたカキのアヒージョにも町内産のオリーブオイルが使用されることになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

同じ質問の3つ目ですが、多度津高校でさらなるレシピ作りってものが計画されているかについてお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の多度津高校でさらなるレシピ作りは計画されているのかについて答弁させていただきます。

同高校では、昨年の夏ごろより町内産のミニトマトを活用した商品開発を行いたいと考え、栽培農家の好意によりミニトマト、中玉トマトの無償提供を受け、試作を行ったとでございます。今年度は、その結果をもとにミニトマト等を活用した商品開発レシピを作成したいと考えておられるようでございます。また、イチジクを活用した商品開発もあわせて考えておられるようでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

多度津高校では、今質問、答弁いただいた以外でもその特色を生かしたおもしろい取り組みを実施されています。7月20日の四国新聞の中で、多度津高校の海洋生産科・食品科学コースの生徒がハマチを三枚におろした後の中骨が食べられるように柔らかくして照り焼き風に仕上げたレトルト食品を開発したそうです。また、既にハマチの身に加えて骨も食べられるレトルト食品の「骨まで愛して 多高のハマちゃん」というのを開発して、県内のスーパーで販売されているそうです。

このように多度津高校が開発した商品が、提携したスーパーの販路を活用して市場に既に流通しています。多度津高校との連携を図れば、多度津町の農水産物を活用した商品開発はさらに大きく広がるのではないかと期待しています。

今後もこの産官学の連携による活発な事業を検討していただくことを要望いたします。

次に、同じく3月議会一般質問の進捗状況の2つ目です。

外国人児童受け入れのモデル事業の成果、現状及び課題についてということで、3月議会で外国人、特に子供の日本語を学ぶ機会の提供について質問したときに、教育委員会では管内の小・中学校と連携して、日本語の習得が十分ではなく、学校生活等において支援が必要と見込まれる外国人の児童・生徒の把握に努めていますと。特に、日本語指導のニーズがある児童・生徒に対して、様々な支援策を行っています。内容はここでは省略します。との回答がありました。

また、支援策については、官と官、官と民で連携して、日本語を学ぶ機会の提供に努めているところで、引き続きその事業を活用しつつ関係先とも協議をしながら、新たな支援策についても検討していきたいと回答をいただきました。

そのような中で、この6月15日の四国新聞に外国人児童受け入れのモデル事業を多度津町で行う旨の記事が掲載されていました。日本語指導が必要な外国人児童向けの教室を開く丸亀市を参考に、本年度、多度津小学校でモデル事業を行うと。読み書きや日常会話を二、三カ月で習得し、円滑な学校生活のスタートに繋がると記載がありました。

そこで、この外国人児童受け入れのモデル事業の成果、現状及び課題についてお伺いします。

教育長（田尾 勝）

中野議員の外国人児童受け入れのモデル事業の成果、現状及び課題についてのご質問に答弁させていただきます。

最初に、外国人児童受け入れモデル事業の概要について答弁させていただきます。

事業の名称は、外国人児童・生徒初期支援調査研究事業です。香川県教育委員会の委託事業として本年度より実施しております。

実施の場所は、議員ご指摘のとおり日本語指導が必要な児童が多数在籍している多度津小学校を研究推進校として実施しています。内容は、通常の学級に在籍する日本語の能力が十分でない外国人児童・生徒に対し、初歩的な日本語学習を行う教室の実施や学校

生活への適応支援を行うものです。

現在、スタッフとしては、コーディネーター役の日本語指導担当教諭1名、それを支える教諭1名、そして特別非常勤講師1名です。6月の時点で3名の児童が在籍し、週13時間程度は当該教室で学んでいます。それ以外の時間は通常の学級で学んでいます。成果ですが、日本語を全然話せない児童2名が急遽6月に転入学しましたが、この教室のおかげで選課の教諭がつき、個別に近い形で実態に合った教材が用意されているため、3カ月ほどで教室でいつも使う言葉が大体わかる、平仮名を日本語で発音できるなどの成果が見られるようになっていきます。この成果は、学級担任はもちろんのこと学校全体で外国にルーツを持つ児童・生徒に対し、よく理解し、温かく関わろうとする学校の風土が培われていることも背景にあるように思います。

実践する中で幾つかの課題も生じています。多度津小学校以外の校区に在籍することになった場合、スタッフと施設のある拠点校の多度津小学校に通学することになります。そのことで通学に困難であるという状況も生まれてきます。また、多様な言語を使う児童・生徒がいるために、日本語指導教員とは別に通訳のできるスタッフを用意することが必要になります。また、指導法の工夫、教室環境の設定の工夫、色々な課題が生じています。また、突如な転入もあり、対応に準備が十分でないことも大きな課題となっています。

これも議員ご指摘のとおり、学校以外ではアイパル香川や多度津日本語交流の会「たにこ」が定期的に行っている日本語交流の場があるため、所属の小・中学校のニーズのある児童・生徒とその保護者に対して、これらの場を紹介して実際家族で参加するなど、不安感を払拭しておられるようです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。

これからの時代における外国人との共生社会を実現するためには、外国人の子供の日本語教育の課題を現場の目線で深掘りした上で、必要な施策を充実させていくことが必要だと思います。

また、今の答弁でした内容でいうと、簡単に解決しない難しい課題も多々あると思います。大変ですけども、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次、2つ目の質問に移ります。

大手造船株式会社社員寮新築工事に係る課題についてで、大手造船株式会社が旧四国計測跡地に鉄筋コンクリート地上6階建て、高さ19.5メートルの独身寮154室の工事を令和元年8月20日から令和2年8月31日の工事期間で着工しています。

この工事に当たり、事前に若葉町には自治会長宛てに文書通知がなされ自治会に説明会が行われ、町長もその場に出席されています。そして、自治会の要望や大手造船株式会社の回答が行われ、自治会が了解し、工事着工に至っています。このことについて、次

の2点についてお伺いします。

まず1点目、多度津町には現在、丸亀市ほか市町村に制定されているような中高層建築物の建築に関する条例がありません。中高層建築物の建築は、周辺の住環境や景観に非常に大きな影響を与えます。そのため、建築主と近隣住民双方が十分に話し合いをする機会を持つことによって、相互理解を深め、良好な近隣関係を保って、地域における安全で快適な生活環境の保全及び形成を図っていくことが必要です。そのためには明確な基準が必要です。基準となる条例がないと、後で住民とのトラブルが発生する恐れがあります。

条例の制定の可否及び今後若葉町以外で申し出があった自治会等への説明が必要と思われませんが、町長の考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の大手造船株式会社社員寮新築工事に係る課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

初めに、議員ご質問に丸亀市が中高層建築物の建築に関する条例を策定しているとのことでしたので、県下の条例等制定状況について調査をいたしました。現在、丸亀市と高松市の2市において条例または要綱という形で制定をされておりました。なお、丸亀市で制定されている条例につきましては、中高層建築物を建築する際に近隣住民の方々に対し、建築計画を記載した標識を設置しての事前周知、また説明会の開催等の必要な事項を定め、良好な近隣住民関係及び景観の保持、地域における健全な生活環境の維持向上に資することを目的に制定をされている条例であります。

本町の状況といたしましては、中野議員ご指摘のとおり中高層建築物の建築に際し、建築主と近隣住民との相互理解のための行為について、その対象とする建築物の規模や近隣住民の範囲など具体的に定義をし、説明会等の開催を定めた条例等は制定はしていません。

現在の対応といたしましては、土地の宅地造成に伴う開発許可や道路占用許可等の工事に伴う事前相談や申請自認、その許可等の協議や各種法令等に基づく指導とあわせて近隣住民とのトラブルがないように事前に地元住民等への説明の実施を建築主等の申請者に対して助言をしているところでございます。

今回の社員寮新築工事につきましても、開発許可等の申請について事前相談で来庁された際に、近隣住民との争いごとが起こらないよう事前周知の実施や前面道路が通学路である旨を伝え、学校等への説明を助言したところでございます。

窓口での対応時には、説明等の周知範囲等を具体的に示しているわけではないため、周知された範囲や内容について把握できていないのが現状であります。今後の条例等の制定、その必要性につきましては、近隣市町の状況を確認し、建築主と近隣住民との紛争未然防止や健全な生活環境の維持向上に向けて条例の制定も含め、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

2つ目の質問で、大手造船株式会社の社員寮に入る人は外国人も想定されます。外国人との共生は大切なことです。近年、企業の社会的責任、CSRとも言います、の一部として、外国人労働者の問題も取り上げられるようになっていきます。外国人が多く住んでいる地域では、生活習慣の違いからトラブルも発生していると聞きます。こうした問題の解決に企業も貢献することが求められます。また、入寮者のごみの出し方や夜間の騒音等、地域住民への迷惑行為や、交通違反などの話も聞きます。寮の安全管理体制、騒音、マナー等の入寮者への教育が企業として必要とされると思います。

以上のようなことを企業に対して要請し、住民の安全・安心を守ることも多度津町の役目ではないでしょうか。町の考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員ご質問の外国人労働者のマナー等の教育についての答弁をさせていただきます。

本町では、新たな財源を生み出す施策として企業誘致を初めとした産業振興を推進しております。企業が町内へ進出してくれまると、当然社員の方も町内に住んでもらうことができます。そのことによって固定資産税や町民税等が増えることとなります。また、社員寮の建設になれば1カ所に多くの方が住んでくれることとなりますので、当然地域住民との話し合いが必要であります。幾度となく話し合いを重ねることで理解が深まり、お互いに助け合って快適に生活できる環境づくりを構築していくことが双方にとって大切だと考えております。そのためにも町行政が接着剤となることは必要だと考えております。私も会社側と自治会側からの要請で最初の話し合いの場に参加させていただき、住民皆様が快適な暮らしができるように様々なご要望をお聞きをし、それに応える形で会社側も真摯に対応していただき、住民側も会社側も納得していただいたように思います。また、これから出てくるであろう課題に対しましても、双方で納得できるよう対処するとの取り決めがなされました。

今回の社員寮は、外国人従業員の入居予定がない物件であることには間違いありませんが、入居させない旨の確約書面につきましては、外国人従業員の人権の観点から問題があると考えますので、作成できないとの説明が会社側からありました。また、当該社員寮に関しましては、管理体制、出入り口、通勤方法、ごみ置き場や回収方法、騒音、マナー等につきまして、日中は管理人を配置し、夜間及び休日は民間警備員を常駐させるなど、原則24時間の管理体制をとり、監視カメラも設置するそうであります。このような厳格な入寮体制を定め、入寮者の教育を徹底するとのことをございました。町行政としましても、地域住民の皆様と企業がお互い共存共栄できますよう、これからも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。ありがとうございます。

地域住民が不安がなく、安全・安心に暮らしていけるような配慮を今後も町の方に要望します。ありがとうございます。

それでは、最後の質問の予算の執行管理の適正化についてってということで、平成30年度特別会計公共下水道決算において、赤字決算を免れるために翌年度の歳入を繰り上げて充てることになりました。繰上充用と言いますが、これは令和元年度の補正予算で21万7,000円を追加しました。しかし、結果的には5月末までの歳入があり、繰上充用は行う必要がありませんでした。

予算に予算編成方針があるように、予算の執行にも予算執行方針があり、年度当初、各課に通達されます。しかし、多度津町では、多度津町予算規則第11条、総務課長は、予算の適正かつ厳正な執行を確保するために、町長の命を受けて、予算の成立後速やかに予算の執行計画を定めるに当たって留意すべき事項、以下執行方針を課長等に通知するものとする。ただし、特に執行方針を示す必要がないと認めたときはこの限りではないの部分を受けて執行方針を示していません。

基本的には地財法第4条1項の地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最小の限度をこえて、これを支出してはならないと同条2項地方公共団体の収入は、適切かつ厳正に、これを確保しなければならないを本来は徹底するものです。

その中で最も重要なのは、予算編成時と大きな見込み違いがあったときは、遅滞なく総務課と協議することです。総務課に情報が入らなければタイムリーに次の手を打つことができません。つまり、総務課に情報を入れる方法とは、各課での前年の差異分析等検討の必要があるということです。これを行わなければ、また、今回のようなことが繰り返されます。予算管理の適正化について考えをお伺いします。

総務課長（岡部 登）

中野議員の予算執行管理の適正化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、当初予算編成時の査定において、歳入の状況及び歳出の執行時期や事業内容等の確認を行い、予算の執行計画について各所管課と財政担当課の間で情報共有を図っております。また、予算編成方針におきましても一般会計、特別会計に関わらず全ての会計に対し、歳出の抑制や積極的な歳入の確保を行い、適切な事業運営を図るよう通知しておりますので、特段の執行方針は示しておりません。

本来、当初予算だけで年度内の全ての歳入歳出予算を網羅し、編成することが望ましいのですが、編成後に何らかの事情が生じた場合には、歳入歳出の現状と予算を一致させなければなりません。そのため、議員おっしゃるとおり執行状況を把握し、過年度の状況とも比較検討を行った上で見込み額を精査し、現在の予算額との間に大きな差異が判明すれば原因を特定した上で見込み額を遅滞なく予算に反映させる必要があります。特に、歳入予算におきましては、歳入の範囲内でのみ歳出の執行が可能であるということ

から、減額が見込まれる場合は早急に予算の補正を行い、歳出を抑制することで歳入歳出予算の均衡を図らなければなりません。

現在の電算システムでは、各所管課及び財政担当課において現時点での執行状況の確認や前年度との比較ができるようになっております。そのため、予算の執行状況につきましては、各所管課において適宜分析を行っているものと考えておりましたが、ご指摘の状況を招いたこともあり、補正予算の提出依頼時に予算執行状況等を確認し、精査した見込み額を予算に反映させる、このことについて各所管課に再度周知徹底を図るとともに、我々財政担当課におきましても予算執行状況を注視し、特に収入状況につきましては大きく差異がある場合は補正を促すなど、より予算執行管理の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

今、答弁いただきましたように各部署への周知徹底を図っていただき、今後こういうことが発生しないようお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。